

●農業集落排水事業
●漁業集落排水事業

前記2決算は、集落排水事業経営戦略をそれぞれ72万円で委託して作成しました。

条例改正

●手数料条例の一部改正

ふるさと納税返礼品の送付伝票作成手数料100円を定めるものです。

●後期高齢者医療保険事業

例年と同様の決算となっております。

●水道事業

高齢化等による給水人口減や、老朽管施設改修などで非常に厳しい経営で、審議会でも早くから値上げの答申はありましたが、震災等の諸事情により値上げをして来ませんでした。

健全経営とするには現在の倍近くの値上げが必要な状況となっております、今回の決算では124万円の当年度純利益となっておりますが、4名必要な職員も1名減しての決算となっておりますとのことです。

●介護保険条例の一部改正

上位法の改正により被保険者、1号保険者の区別なく調査できるようにするものです。

●平成29年度一般会計補正予算

■水産業振興費 1150万円
鉄鋼スラグを活用し佐賀沖にエビ魚礁を設置、その後、メーカと効果を検証する事業です。

■庁舎建設費 437万円

現庁舎に県が設置している防災行政無線施設を新庁舎に移設する経費です。
移転に要する日数は、1日か2日程度とのことです。

平成29年度
特別会計補正予算

●国民健康保険事業補正予算 1740万円増

●介護保険事業補正予算 8899万円増

前記2予算は、平成28年度決算確定による調整予算です。

●農業集落排水事業補正予算 169万円

●農業集落排水維持費

蜷川クリーンセンターの自動微細目スクリーンを交換する修繕料です。

契約締結3件

●水道事業中央監視装置整備工事の請負契約の変更 1455万円増

中央監視装置に各端末を接続するためのルーターが必要が生じたこと、6施設の電磁流量計の交換が必要なおことが判明したことによって変更契約をするものです。

●町道新庁舎防災広場線工事の請負契約の変更 813万円増

岩盤線の変更及び防災広場法面小段排水の追加による増額変更です。

●新庁舎建設工事請負契約の変更 666万円増

水道や電気の引き込みに伴う増額、工期短縮に伴う減額の調整による変更です。

指定管理者決まる

●農林業地域改善事業菌茸生産共同施設の指定管理者の指定

公募していた同施設の指定管理者として「株式会社拓新技術コンサルタント」を選任するものです。

●特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定

新庁舎が高台に移転するため、窓口業務の一部を大方郵便局で行うための指定です。



鉄鋼スラグを活用したエビ魚礁のコラージュ